



第二十一卷 第二號

(通卷第八十二號) 昭和十一年四月發行

研

究

キロンの叛亂とその年代

原 隨 園

キロン(Kylon)はアテナイ(Athenai)の名門の有力な青年であつた。紀元前六四〇年、第三十五回オリンピア祭時(Olympias)に、スタディオオン往復競走(Diaulos)に勝利の榮冠を戴いたことがあり、アテナイの隣國メガラ(Megara)の僭主テアゲネス(Theagenes)の女を娶り、勢望隆々たるものがあった。

彼は同志と共にアテナイにおいて權勢を握らんとし、野心を懷いて、デルファイ(Delphoi)の託宣を

キロンの叛亂とその年代

第二十一卷 第二號 二二九

求めた。アポロンの神託にはゼウス(Zeus)の一番大きな祭日に事を舉げよといふことであつた。デルフォイの託宣は、由來極めて曖昧な言葉で告げられるのできこえて居るが、此の場合においても、「ゼウスが一番大きな祭日」といふのが明瞭でなかつた。アテナイではディアシア(Daisia)といつて「恩寵を垂るゝゼウス」(Zeus Melichios)の祭が一番大きなゼウスの祭であつた。然しキロンはオリンピア(Olympia)の祭の競走で勝利者の名譽を擔つたことがあるので、希臘全土で一番大きなゼウスの祭日と解釋して、オリンピアの祭の日に事をあげた。岳父テアゲネスの援助をえてアクロポリス(Akropolis)を占領した。

アテナイの市民は一團となつて田舎から出かけて來て、キロンをアクロポリスに圍んだのであつた。然しやがて人々は、攻圍に飽いて九人のアルコン(Archon)に後事を委ねて市を去つてしまつた。キロンとその一黨は飲食に窮して、遂にキロン兄弟はのがれ、他の一味はアテナ神(Athena)の祠に入つて救助憐愍を乞うた。アルコン等は彼等を神祠より誘き出して之を虐殺してしまつた。神祠にのがれて憐みを乞ふ者は之を殺さないのが定法であるのに、誘き出して之を虐殺したといふことは正に神威を瀆すの所業であつた。そこでミロン(Myron)といふ男が時のアルコンであつたアルクメオン家(Alkmeonidai)のメガクレス(Megakles)とその一黨を瀆神の罪を以て告發したので、彼等は國外に追放された。

以上がキロンの叛亂の顛末である。(Herodotos V. 71; Thukydides I. 126; Plutarch, Solon c. 12; Aristoteles, Γ γ
ナイ人の國家……A. P. と略稱す……c. 1)

此の叛亂は青年貴族の企てたものであつて、アテナイの競争者メガラが後援せることは注目すべきであり、更にアルクメオン家が瀆神の罪を犯せるものとして呪はれることになり、アテナイ憲政史の一轉機をなすものと考へられてゐる (Solon 傳 c. cc. 12, 13; A. P. c. 2 § 1)。

何故これが空前の内亂と考へられたか。

叛亂の後、久しくアテナイに内訌の續いたことを思へば、之はアテナイに早晩起るべきであつた革命の序曲と見做されたがためであらう。

何故メガラが叛亂を助けたか。何故アルクメオン家が瀆神罪として特に告發されたか。又何故ペリクレス (Perikles) 時代にまでも此の呪ひが續いたか (Thukydides I. 127)。

それは恐らく此の内亂によつて、アルクメオン家といふ財閥が確實にその地歩を築きあげ、アテナイにおける黨争の一方の勢力となつたがためであらう。アルクメオン家の勢力は貿易を基礎として發展し來れるものであるが (Herodotos VI. 125)、此のことは在來の海國たるメガラとの久しき且つ煩はしき係争を惹き起したのであつて (Plutarch, Solon c. 8)、之がメガラをしてキロンを援助せしむるにいたつた

一つの理由であらう。メガラに對抗して、サラミス(Salamis)の占領がソロンを筆頭として熱心に企てられたといふことは、アテナイの生活が、丁度此の頃にあつたつて海を基礎とする生活に入らんとする重大なる變轉期であつたことを示してゐる。

かゝる劃時期の運動として、キロンの叛亂は極めて注目すべき事件であつたといはなければならぬ。

アルクメオン家の勢力は、ピシストラトスの頃には抜き難いものとなつてゐるが、キロン黨の虐殺に對して瀆神罪の告發をされたのである。この事はキロンの叛亂の頃に勢力の確立して居たことを證するものとして興味深きものがあり、恐らくキロンの失敗によりて確立したものであらう。

それに就いて、農民がキロンに味方しないで反つてアルクメオン家と結んでゐる。(尤もヘロドトスによるとアルクメオン家の者でなくナウクラリア Naucraria の頭が政權をとつてゐたと考へられる。然し、ナウクラリアは海岸防禦の地域的區分によるのであるから、畢竟海上を主なる生業舞臺とするものと農民が合流したといふことに變りはない。) その事情は所傳には詳かではないけれども、恐らくキロンは門閥であつて、結局は後の平原黨(地主の黨)(Pedion)に屬すべき筈であり、従つて海岸の黨(Paralioi)や、小農を中心とする山地の黨(Diakroi)とは利害の既に相納れぬものがあつたためであらう。又、一旦キロンを攻圍しながら間もなくアルコンの手に委ねて引き上げたのも、農民が財閥

對門閥の鬭争に深き關心をもちえなかつたためでもあらう。然しキロンがたとひ岳父の縁ありとはいへ、メガラの如き外國の援助をもつたことは、保守的な農民が國民精神の上から到底同感しえない所であり、農民の同情をかちえなかつたことは、叛亂失敗の重大な原因の一つではなかつたかと考へられる。

農民の態度は、此の内亂に際しては、強き鬭争意識をもたなかつた如くにみえる。然しながらやがてアルクメオン家を告發して瀆神の責を負はしめたるミロンは、豊饒の祭をもつて聞ゆる山ノ手のフリア(Phrya)區の出身であるから、農民の黨が内亂の後には明白に政争に關與してきたことが注目されなければならぬ。換言すればキロンの内亂は、それ自體は、僭主たらんとする傾向の早きあらはれであり、之によつて財閥の基礎權力の確立、門閥の勢力減衰の時期を劃するのであるが、自分は、その對照的色彩として農民の政治的動向の特に察知さるべきことを重視したのである。

キロンの叛亂の年代に就いては異説がある。殊にベロツホ(Beloch)は詳細に論證を試みた結果、キロン以後、紀元前六世紀後半の事件と論定してゐる。(Griechische Geschichte I, §§ 114-117) その論旨を要約するに、

一、アルクメオン家の告發者ミロンはソロン傳には(612) Philyeus 即ち「フリア區の住民」として示

されてゐる。かく區の名において呼ぶことはクリステネス (Kleisthenes) の改革の時にはじまる (A. P. c. 21 § 4)。

二、三百人の裁判官が之を審議するが (Solon, c. 12)、此の三百人といふ數はソロン時代の事ではなく五〇八年クレオメネス (Kleomenes) とイサゴラス (Isagoras) の事件に概當する。イサゴラスは、クリステネスを追ひ、議會にかふるに三百人の會議を以てしたから (Herodotos V. 72)、従つてアルクメオン家の追放は、此の事件のことであつて、ソロンの時に追放されたといふは根據がない。

三、クレオメネス (Kleomenes) は 再びアルクメオン家を追放したといふのであるから (Thukydides I. 126)、その以前にはアルクメオンの追放は唯一度であつたに相違ない。その一度はピシストラトスの時五五〇年頃でなければならぬ。若しキロンの叛亂を以て六四〇年直後だとすれば、ピシストラトスの頃まで約一世紀の隔りがある。キロン叛亂の時の瀆神罪を問ふとすれば、キロンの事件は耳新しいことではなければならぬから、一世紀の隔りは不當である。

四、キロンが僭主とならんとしたといふことは、ソロンとピシストラトスとの間の事件としてふさはしいといふことも附け加へて好い。

五、メガクレスに五六〇年頃適齡期の女があつたとすれば、彼は六〇〇年頃に生れたとみられる。又彼の子のクリステネスが改革をした年齢は六十歳以上ではあるまい。従つてメガクレスは六〇〇年

以前に生れたとは考へられない。だからメガクレスが大官となりえた年輩は五七〇年頃となり、之がキロン叛亂の上限であり、ビシストラトスが第二回入國の時にアルクメオン家を追放したことが、叛亂年代の下限である。

六、メガラ人はアテナイの内訌によつてニサイア(Nisaia)とサラミスとを占領したといふが(Solon)之はビシストラトスが追放されてゐた間の事であらう。此の點からもキロンの叛亂はビシストラトス第一回と第二回との追放の中間に起つたと考へられる。

七、オリンピア祭の時の事件であるといはれるが(Thukydes I 126)。

第五十六回(五五六―五年)はヘゲシアス(Hegesias)がアルコンであり、

第五十八回(五四八―七年)はエルキシクレイデス(Erxikleides)がアルコンであり、

第五十九回(五四四―三年)はビシストラトスが歸國してゐる。だからメガクレスがアルコンであつた年代としては第五十七回(五五二―一年)のみが残されてゐる。

八、エビメニデスはプラトン(Platon)によると(Konoi I 642 a)、波斯戦役の前十年にアテナイの市の穢れを淨めたといふ。即ち丁度クリステネスの頃にあてはまるのであつて、ソロンの時としては時代錯誤である。且つ市を拂淨したのは市の疫病のためであつて、アルクメオン家の瀆神事件は、之を追放すればそれで好いのであつて、それ以上には別に市を拂淨する必要をみない。

九、メガラのテアゲネスの事蹟も六世紀の事である。七世紀にはあれほど詳しい傳説は傳はらない。現に彼はメガラに水道を築造したと傳へられてゐるが (Pausanias I 40, I, 1-4, 2)。それは現に存在して居る。その水道はメガラ人エウパデイノス (Eupadinos) がサモス (Samos) に造つた水道や、ピシストラトスが作つたアテナイの水道に、細部までも類似してゐる。だから同じ時代だといはねばならぬ。

是等の理由から推してキロンの叛亂の年代をピシストラトスの第一回と第二回との追放の間であると斷定してゐる。

然しながら自分はベロツホの如上の年代考定に承服し難いものを感じる。以下に逐條的に論じてみよう。

一、ミノンの出たフリヤといふは區の名である。Apollon Dionysodotos, Artemis Selsaphoros, Dionysos Antikos, Ismenos 河のニンフ (Nymphé) Magna Mater と呼ばるゝ Gaia, Demeter Anesidora, Zeus Ktesios, Athena Tritone, Kore Protogene Semnoi などの祠のある地である (Pausanias I 31, 4) 饒な農業を主とする神々の座である (Toepffer, Attische Genealogie, SS. 208, S. 209 A. I 参照)。クリステネスの改革によつて出來た區の名には、地形地名によるもの、近接地によるもの、その地の樹木によるもの、

祖先の名によるもの、有名な氏によるものなどあるが (Wilamowitz-Moellendorf, Aristoteles und Athen………
A. u. A. 2 巻 2 頁………II. S. 150)、古く區の名もあり、その一つとしてフリアがある。

勿論ベロツホもかゝる古い區のあつたことは否定はしない。唯彼の力説するところは、ミロンが區の名によつて呼ばれ、氏の名によつて呼ばれなかつたといふ點にある。それは明かにクリステネス以後のことである。然し乍ら此のフリアは農業を主とする地方であつたことは、先きにも述べたその地の祭神によつて、又此の地の密儀がエレウシス(Eleusis)と關係あることによつて知られる。かく農業中心の地方フリアは、海權を主とするアルクメオン家とは常に不和であり、反對の急先鋒であつた。ブルタアクによると、フリアのリコメダイ(Tykomedai)のテミストクレス(Themistokles)は、アルクメオン家の一員レオボテス(Leobotes)のために叛逆罪として訴へられてゐる程である(23, c. 1)。かゝる兩者の軋轢の故にアルクメオン家の告發者ミロンがフリアの出身者であることを示さんがために、特にかゝる稱號を用ひたるものと考へられる。

二、殺人事件の裁判をするアレオパゴス(Areios Pagos)の會は、ソロンの時に始まるといふ説と、ソロン以前に存在したといふ説とがある(Solon c. 19)。アリストラテレスによれば、ソロン以前に存在したと考へられ(Politia, 1974a)。更にソロン以前、ドラコン(Drakon)以前に、前任アルコンを以て之に任じたともいふから(A. P. c. 8 s. 3)その人数は不定であつたやうである。即ちその起源は恐らく、王の

召集した長老等の會議即ちホメロスの Boule (arconton) であつて、王制廢止の後に前任アルコンが召集され、殊にアルコンの任期が一年となつてから、その數と權力とが増大したのであらう。従つてその數は三〇〇人或は三六〇人ともいはれる。

今三〇〇人といふは、臨時のものであつて定時のものをさしたのではなく例外的であつたと考へてもいゝ (A. E. A. I. S. 91)。恰かもイサゴラスの制度が一時的であつた如くである。

三、ツキディデスの記事は追放の度數を物語つてゐるのではない。偶々スバルタとアテナイとの交渉の最初の申出の原因となつたアルクメオン家の瀆神事件に就いて記述したものであつて、一つにはそれがキロンの事件に發生するといふ由來をのべたものであり、二つには此の問題にスバルタも關係してゐるといふ意味でクレオメネスの話が出てゐるのである。故にこれは度數の問題では勿論ない。

キロンの叛亂そのものは既に新興財閥アルクメオン家に對する反抗であつた。當面の責任者は既にのべたる如く、ヘロドトス (V. c. 11) においてはナウクラリアの長であり、ツキディデスにおいては (A. E. A. I. S. 91) 九人のアルコンとなつて居る。従つて本來からいへば、縦ひメガクレスがその時のアルコンであつたとしても (Solon c. 12) 呪はるべきは單にアルクメオン家に限らるべき筈はない。それにも拘らず告發されたのが、その一族のみであることは、キロンの叛亂より若干の年次を経過したものであつて、恐らくキロンの與黨が勢力を恢復した結果でなくてはなるまい (Solon c. 12)。それ故にこそ死骸が墓か

ら發き出されたりするのである (P. 100)。畢竟アルクメオン家が瀆神と決定されたのは黨争の結果にすぎないので、ソロンの時代にアルクメオン家が勢力を恢復したときには、大赦によつてその罪が免せられるのである。此の一族が呪はれてゐるといふことは即ち政争の際の口實である。

アルクメオン家と反對黨との抗争は、不斷に繰り返されたるアテナイ憲政史上の一事件であり、同家への呪咀といふことは常に一つの有力な口實となつたのである。年次からのみ推論して、一世紀も經過した事件は年代的に間隔がありすぎるといふは、餘りに事件に拘泥するものといふべく、理由としては薄弱である。僭主殺しは、後に僭主への反感が高まつてから、その後裔がブリタネイオン (Pyritaneion) において公食に與りうるにいたつた如くであつて (A. P. C. 1. 3. 3. 參照、拙譯アテナイ人の國家・註十六) 表面の年代的距離に拘るべきではない。

四、キロンが僭主たらんと欲求をいだいたことを以て、ペロツホはソロンとピシストラトスとの間の事件としてふさはしいといふけれども、ドラコン、ソロンと時代を追うて次第に大衆と貴族との軋轢が激化しゆく情勢からいへば (A. P. C. 3) ソロン以前として毫も不可なる理由を見出さない。ソロン自らと雖も僭主たらんとすればなりえたのであつた (Solon. c. 14)。さういふ情勢であつたのだ。

又農民が一旦キロンを包圍しながら途中で退去したのは、キロンの行動をよく理解しなかつたためであつて、此の點からいへば、むしろソロン以前の事情において考へる方が妥當である。ソロン以後

であるならば、必ずや民衆の同情を惹いたに相違あるまいからである。

いづれにせよ、僭主にならんとしたといふ點からソロン以後と斷定すべき理由はない。

五、ソロン以前のアルコン表は不備である。此の際ソロン傳十二章にみえるメガクレスの名は、一つの尊重すべき記録として、アルコン表の不備を補ふものであつて、ペロツホの如く苦心してその年代を引き下げる必要はない。

六、サラミス、ニサイアをメガラが奪回したといふことは、ペロツホのいへる如く、ピシストラトス追放の頃かと考へられる。サラミスそのものが、ソロンの時にアテナイ領となつたと傳へられてゐるから (Solon's era)、奪回は勿論それ以後である筈だ。然しブルタアクの此の記事を正しく讀むならば、キロンに加へられたる慘虐と之に伴ふ呪咀事件とは、アテナイに久しき内訌を惹起したといふ説明であつて、その内部の混亂に乗じてサラミス、ニサイアの奪回が行はれたといふのである。キロンを後援したのも、サラミスを恢復したのもメガラであるところに關係がある故に掲げたのではあるけれども、時間的に接續してゐるのではない。従つて此の點からキロンの年代を推定すべき根據はないのである。反つてキロンの叛亂以來激烈となつた内訌を調停したのが、當時勢威の盛になつたソロンであるのだから (ibid)、叛亂はソロン擡頭の以前であることがむしろ明白なのである。

七、メガクレスのアルコンになつた年代の推定は、メガクレスその人に就いての考が誤つてゐるの

だから問題とするに足りない。

八、エビメニデスに就いては、クレテの有名な司祭として聞えて居り、アテナイに來つて市を拂淨したと信せられてゐる。然し彼の傳記は極めて神祕に裹まれて居り俄かに決定を許さざる問題である。

アリストテレスはキロンの事件に就いて市を拂淨したといふけれども (A.P. 6, プルタアクによれば、特定の事件のためではなく、世上一般人心の迷信的動搖のために、拂淨が行はれてゐるのであつて (Colan. c. 12)、キロン事件直後の事とは解されない。従つて假りにエビメニデスの年代が明確にされたとしても、之によつてキロンの年代を立證することは不可能である。

九、メガラのテアゲネスの年代に就いては、ペロツホの論證甚だ巧妙であつて、自分の最も論駁に苦しむ所である。殊に水道の構造において、サモスのポリクラテス、アテナイのピストラトスの建造したるものと、その細部まで同一であるといふことに就いて、自分は全く無知であるから異論を挟むことは出来ない。

然し此の點に就いても、サモスの水道を設計した技師はメガラのノウストロフォス (Naustrophos) の子エツバリノス (Euparinos) と傳へらるゝのを以てすれば、メガラにおける土木技術の優秀なりしことを思はざるをえないのである。果して然らばテアゲネスの水道設計がサモスのそのの規範となつたと考へられなくはない。従つてテアゲネスの時代を以てポリクラテス時代に先行すると考へることは

最も可能である。

ポリクラテスの年代も絶對的に明かではないが、ビストラトスと同時代と考へられるから、従つてテアゲネスは、ビストラトスに先行すると考へることも可能である。殊にサラミスの争奪を中心として考へ、アテナイの海上發展の大勢から推察すれば、彌々その感を深くせざるをえない。

サラミスは本來獨立してゐたのであるが、地勢上メガラ・アテナイの海上發展に際しては犠牲にならなければならぬ地點である。ペロツホ自身も論證せるやうに(Per. 100)、ソロン以前にアテナイ人が既に占據したことがあるに相違ない。而もソロン當時はメガラの領であり、ソロンの努力によつて之を奪回し、彌々アテナイ領たることが確保されたのである(Per. 100)。そして先きにのべたる如くその後アテナイの内訌によつて一時メガラが恢復はしたけれども、ビストラトス以後はメガラはアテナイと拮抗する力を失ふに到つてゐる。

テアゲネスがキロンを助けたといふことは、伸びんとするアテナイの力、殊に海上貿易によるアテナイの勢力を抑へてメガラの發展を期したものであつて、ソロン以後におけるメガラの没落復興の運動といふよりは、むしろなほ積極的に活動を續けてゐる状態を示し少くとも頽勢維持の努力であり、反つてソロンの如きが躍氣となつてサラミス奪取に努めて居る事情に聯想さるべきではないか。アルクメオン家がキロン事件のために久しく呪はれてゐることは、キロン事件を轉機として彼等の勢力が

確實になつたがためである。

メガラ、アテナイの發展の趨勢よりすれば、テアゲネスの活躍はソロン以前とみるを妥當とする。キロンの失敗はやがてメガラ没落の序曲であり、サラミスもソロンの時に遂に奪はれ僅かにアテナイの内訌によつて一時的にメガラが奪回したものと考へられる。

テアゲネスの水道がピシストラトスのものと様式を全然一にしたとしても、それはアテナイがメガラ式を規準としたと考へれば、兩者の絶對同時でなく、ソロン以前に築造されたといつても毫も支障はない。メガラの國力の一般情勢から考ふれば、テアゲネスの水道築造も反つてソロン以前とする方が妥當である。

以上の如くペロツホの論證を逐一吟味すれば、キロンの年代を六世紀の半ばに引き下げなければならぬ理由はない。ヘロドトスが是等の事件はピシストラトス以前だと斷つて居るが(2.13)、ソロンとピシストラトスとの頃ならば特にピシストラトス以前と斷る必要をみない筈である。エウセビウス(Eusebius)には第三十五のオリンピア祭時(六四〇年)にキロンが往復競走に優勝したことを傳へて居り(1.198 cf. Pausanias I. 28, 1)アリストテレスは、「叛亂の後のソロンの制度」(A. P. 6. 4. 52)といひ、「叛亂の後貴族と大衆との間に久しい争闘が行はれた」(A. P. 6. 2. 51)ともいひ、文献が傳ふる如くソロン以

前と考へて何等の不都合を感じないのである。

ビストラトスの第一第二追放の頃には、アルクメオン家の勢力は確立し、農民浮浪者と財閥及び地主との軋轢がビストラトスの勃興を促したのであるから、彼が第一回追放の後の事件であるならば、叛亂の旗幟も一層鮮明であつたであらうし、農民が理由を深く糺さずしてキロンを圍むこともなく、或は間もなく圍をすてて去ることもなかつたであらう。此の叛亂と、惹いてはアルクメオン家の呪咀の原因とが、著しき傳説としてアテナイ憲政史に名をとどめ、ペリクレス (Pericles) の身にまでも呪咀が及んで居る (Thucydides I. 127)。これ此の叛亂が稀有の事件として特異性をもつたために他ならない。ソロン以後の情勢ではまた決してそれ程の聳目を惹起しえない事件であらう。

然しながら當時の紀年が正確を缺くことは勿論であつて、積極的に年代を立證することの困難なはいふまでもない。唯動かしがたき年代は、オリンピック祭の行はれた年に叛亂が起つたといふことと、キロンが叛亂を起した時が青年時代であつただけである。そしてビストラトス以前だといふ所傳から、キロンが勝利をえたオリンピック祭の年を第三十五回とするエウセビウスの所傳を暫らく信ずるの他はない。而して六四〇年にオリンピック勝者たりし時既に一個性として存在を明かにして居り、叛亂が青年貴族キロンによつて起されたといふ記事から考ふるならば、第三十五回オリンピック祭時に近い程ふさはしい。即ち第三十六若しくは第三十七オリンピック祭時と推定することが妥當である。

更に臆測を許さるゝならば、オリンピア祭に優勝して、直後のオリンピア祭の時に擧兵したと傳へられてゐないといふ消極的な見地から、第三十七回オリンピア祭時即ち紀元前六三二年頃となすべきではあるまいか。

因みに考ふべきは、アリストテレスのアテナイ人の國家の記事である。その第四十一章第二節によれば、アテナイ憲政の發展を總括して、第二の變化はテセウス(Theseus)の制度であり、その後はドラコンの時の制度であるとなし、第三の變化は「叛亂の後ソロンのもの」であると記してゐる。此の叛亂はキロンの叛亂であらうが、もしさうだとすれば、それはドラコンの立法とソロンの立法との間におかれねばならない。

然るに同書の現存第一章にはキロン叛亂の關係記事としてミロンの告發をのべ、第二章には「是より後、貴族と大衆との間には、久しき鬭争が行はれた」といひ、第三章にドラコン以前の古き憲法をあげ、第四章には「さて最初の憲法は概要かくの如くであつた。その後久しからずして」ドラコンの立法ありとしてドラコンの制度を掲げ、第五、六兩章に政争とソロンの態度、ソロンの負債解除を記し、第七章に「殺人に關するものを除いてはドラコンの法文を廢止した」と説かれてゐる。此の記載の順序より推察すれば、叛亂はドラコン立法以前のことの如くに考へられる。又第四章の「その後久しからずして」とあるのが曖昧ではあるが、「叛亂の後久しからずして」と解釋するのが穩當であらう。(Cf.

Wilmowitz-Moellendorf, Aristoteles und Athen I. S. 57-58)。從つて第四十一章の記事と背反する。

第四章のドラコンの憲法の記事には多大の疑義を含むのであるが(拙譯同章註參照)、之を假りに認めるとすると、第四十一章の憲法第二の變化としての記載の内容はテセウスの制度とドラコンの制度との重大なる變化を思はざる不可解な記事といはざるをえない。少くとも第二の憲法變化の叙述からは、「その後はドラコンの時の制度で此の時始めて法律が書かれた」といふ一句は、之を別項の變化として認むるか、或は之を削除することにおいて文意の暢達がみられる。

ドラコンの立法の年次は、エウセビウスによれば第三十九回オリンピア祭時(紀元前六二四—六二〇年)と考へられるが(Hieronymi Chronicon, Eusebii Werke VII. S. 97)、ディオドロス(Diodoros)はソロンの立法に先だつ四十七年といつてゐるから(P. 17)、紀元前六四一年と推定される。

後者によれば、アテナイ人の國家の第四十一章の如く、ドラコンの後に叛亂を考へる傳説もあつたのではないかと思はれる。グロオトの如くドラコン立法に對する反動としてキロンの叛亂を眺めんとするものは此の立場からは考へられないではないが、然し彼の如く六二四年にドラコンを比定しては全然考へられない。のみならず、先きにのべたる如き農民の態度とアテナイ内外の情勢とより考ふるとき「是より後貴族と大衆との間に久しき鬭争が行はれ」て、ドラコンの立法となり、ソロンの改革となる「アテナイ人の國家」の卷頭記述は、アテナイの發展を忠實に描寫したものとといふべきであり、此

の場合ドラコンの立法の年代はエウゼビウスの年代記に従ふべきであらう。此の點からみても、アリストテレスのドラコン關係の記事には撞着と疑義とがあるのであつて、キロンの叛亂はソロン以前の事件だといふ以上の證據とはなし難いのである。(昭和十一年三月八日修正、歴史と地理第七卷四號、拙稿「アテナイの民主政治と農民」参照)